

## 【補足】 さくらと学ぼう！ 弥生給与 17

この度は、弊社書籍をご購入いただき、ありがとうございます。

本書において、「子ども・子育て拠出金の率」について補足事項があります。

恐れ入りますが、下記をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 【子ども・子育て拠出金率について】

1	平成 28 年 3 月 31 日まで	0.15%
2	平成 28 年 4 月 1 日～	0.2%
3	平成 29 年 4 月 1 日～	0.23%

※率につきましては、日本年金機構のホームページでご確認いただけます。

### 【補足内容について】

本書では「平成 28 年 1 月」から給与データを作成しているため、本来であれば上図の「1. 平成 28 年 3 月 31 日まで 0.15%」の率を使用する必要がありますが、今回は、0.2%の率を使用して、給与計算をしております。

弥生給与の操作を学習していく上では、問題はございませんが、実務においては正しい率に合わせて給与計算を行うようにしてください。

実際の率に合わせて学習をされたい方は、給与データ作成後、[導入] カテゴリの [給与規定] をクリックし、[社会保険] タブより「子ども・子育て拠出金」の率を 1.5 (0.15%) に変更をしてください。

また、平成 28 年 4 月から子ども・子育て拠出金率が 2.0 (0.2%) に改定されますので、5 月度の給与計算を開始する前に、2.0 (0.2%) に変更をしてください。

(本書では社会保険料は「翌月徴収」のため)

子ども・子育て拠出金率 関連ページ : P.35

The screenshot shows the '給与規定' (Salary Regulation) window with the '社会保険' (Social Insurance) tab selected. The '子ども・子育て拠出金' (Child and Child-rearing Allowance) rate is set to 2,000 for both employees and business owners. The table below is circled in red in the original image.

	健康保険		介護保険		厚生年金		厚生年金基金		子ども・子育て拠出金	
	給与	賞与	給与	賞与	給与	賞与	給与	賞与	給与	賞与
従業員	50,200	50,200	7,900	7,900	89,140	89,140	0,000	0,000	2,000	2,000
事業主	50,200	50,200	7,900	7,900	89,140	89,140	0,000	0,000	2,000	2,000
合計	100,400	100,400	15,800	15,800	178,280	178,280	0,000	0,000	2,000	2,000